

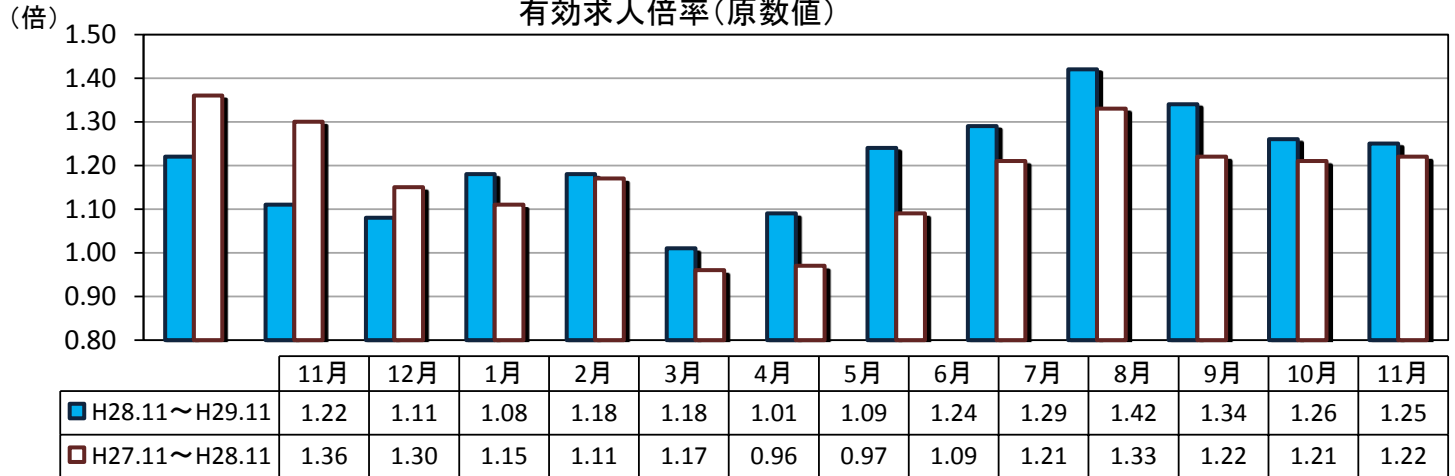
ハローワーク通信

11月の雇用の動き

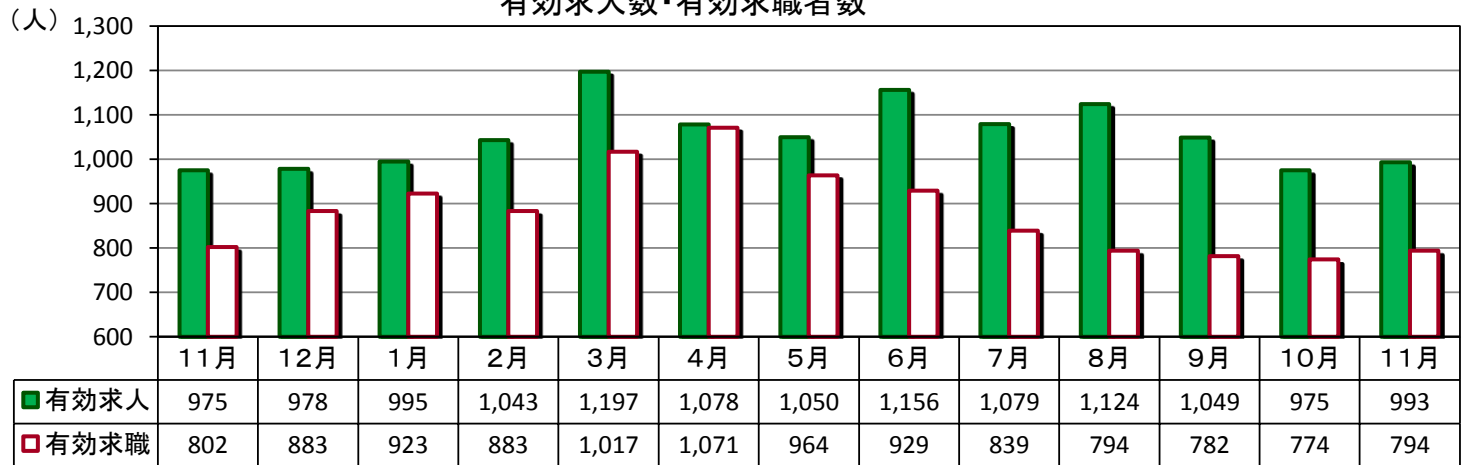
有効求人倍率 **1.25倍(実数値)**
前年同月比0.03P↑

第 241 号
平成30年1月4日
十日町地区雇用協議会
ハローワーク十日町

有効求人倍率(原数値)



有効求人数・有効求職者数



(パートを含む全数)

	新規求人数	有効求人数	新規求職者数	有効求職者数	新潟県 有効求人倍率 (季節調整値)	就職件数	雇用保険 受給資格 決定件数	雇用保険 受給者 実人員
H29年11月	363	993	234	794	1.56	101	60	172
H28年11月	378	975	233	802	1.34	105	53	144
対前年同月比	▲ 4.0%	1.8%	0.4%	▲ 1.0%	0.22P	▲ 3.8%	13.2%	19.4%

求人関係

- ・新規求人は、363人、前年同月比4.0%減少。2ヶ月連続の減少。
- ・有効求人は、993人、同比1.8%増加。2ヶ月ぶりの増加。
- ・新規求人の産業別では、建設業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業等で増加。卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業等で減少。

求職関係

- ・新規求職は、234人、同比0.4%増加。3ヶ月連続の増加。
- ・有効求職は、794人、同比1.0%減少。11ヶ月連続の減少。
- ・求職動向(常用)は、前月より在職者の割合が増え、自己都合離職者、事業主都合離職者の割合が減った。
- ・就職は、101件、同比3.8%減少。
- ・企業整備(5人以上の解雇)は、0件。

雇用保険関係

- ・11月末の雇用保険適用事業所数は、1,386社(前月比1社減少)。
- ・月末被保険者数は17,027人で、前月より57人減少。
- ・雇用保険一般給付関係の資格決定は60人で、前年同月比6ヶ月連続の増加。
- ・受給者実人員は172人で、前年同月比2ヶ月連続の増加。

求人・求職バランスシート

29年11月

職業別	雇用形態 年齢	常 用						常用的パート					
		合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上	合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上
合 計	有効求人	583	139	146	121	92	85	333	63	63	63	63	81
	有効求職	465	50	108	101	102	104	294	21	35	55	46	137
	求人倍率	1.25	2.78	1.35	1.20	0.90	0.82	1.13	3.00	1.80	1.15	1.37	0.59
管理職	有効求人	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有効求職	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	求人倍率	2.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専門・ 技術職	有効求人	102	24	25	20	18	15	36	7	7	7	7	8
	有効求職	43	8	11	10	8	6	23	1	4	3	3	12
	求人倍率	2.37	3.00	2.27	2.00	2.25	2.50	1.57	7.00	1.75	2.33	2.33	0.67
事 務 職	有効求人	26	6	6	6	4	4	15	3	3	3	3	3
	有効求職	98	10	34	21	23	10	54	1	8	14	11	20
	求人倍率	0.27	0.60	0.18	0.29	0.17	0.40	0.28	3.00	0.38	0.21	0.27	0.15
販売職	有効求人	60	16	15	13	8	8	106	20	21	21	21	23
	有効求職	34	4	9	7	8	6	25	3	3	4	4	11
	求人倍率	1.76	4.00	1.67	1.86	1.00	1.33	4.24	6.67	7.00	5.25	5.25	2.09
サービス職	有効求人	128	23	28	27	27	23	75	14	14	14	14	19
	有効求職	54	2	14	14	16	8	32	3	3	6	5	15
	求人倍率	2.37	11.50	2.00	1.93	1.69	2.88	2.34	4.67	4.67	2.33	2.80	1.27
保安職	有効求人	10	1	2	2	2	3	0	0	0	0	0	0
	有効求職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	求人倍率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業	有効求人	18	5	5	5	2	1	17	3	3	3	3	5
	有効求職	12	0	2	1	3	6	6	0	0	0	2	4
	求人倍率	1.50	-	2.50	5.00	0.67	0.17	2.83	-	-	-	1.50	1.25
生産工程	有効求人	86	27	26	17	8	8	32	6	6	6	6	8
	有効求職	98	16	20	27	22	13	45	6	9	5	9	16
	求人倍率	0.88	1.69	1.30	0.63	0.36	0.62	0.71	1.00	0.67	1.20	0.67	0.50
輸送・ 機械運転	有効求人	34	7	8	7	6	6	4	0	1	1	1	1
	有効求職	22	1	2	7	5	7	3	0	0	1	0	2
	求人倍率	1.55	7.00	4.00	1.00	1.20	0.86	1.33	-	-	1.00	-	0.50
建設・ 採掘	有効求人	102	26	26	21	14	15	0	0	0	0	0	0
	有効求職	18	4	2	2	1	9	1	0	0	0	0	1
	求人倍率	5.67	6.50	13.00	10.50	14.00	1.67	0.00	-	-	-	-	0.00
運搬・ 清掃・ 包装等	有効求人	15	4	4	3	2	2	48	9	9	9	9	12
	有効求職	64	3	4	10	13	34	95	6	7	20	11	51
	求人倍率	0.23	1.33	1.00	0.30	0.15	0.06	0.51	1.50	1.29	0.45	0.82	0.24

(注) 「職業」の合計欄には「職業分類不能」を含む。

新規学卒及びパートタイムを除いた常用、新規学卒を除いた常用的パートについて計上してある。

「-」は「表示できない」を表している。

産業別 新規求人状況

H29年11月

(パートを含む全数)

産 業 別	本 月	前年同月	前年同月比
AB 農・林・漁業	5	3	66.7
C 鉱業	3	5	▲ 40.0
D 建設業	41	13	215.4
E 製造業	67	53	26.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	3	▲ 66.7
G 情報通信業	1	10	▲ 90.0
H 運輸業、郵便業	6	8	▲ 25.0
I 卸売・小売業	42	68	▲ 38.2
J 金融・保険業	0	0	#DIV/0!
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	#DIV/0!
L 専門・技術	6	1	500.0
M 飲食店、宿泊業	15	62	▲ 75.8
N 娯楽業	13	7	85.7
O 教育、学習支援業	6	1	500.0
P 医療、福祉	99	98	1.0
Q 複合サービス事業	0	0	#DIV/0!
R サービス業（他に分類されないもの）	21	22	▲ 4.5
ST 公務・その他	37	24	54.2
合 計	363	378	▲ 4.0

雇用保険の取扱状況

項 目 月 別	適 用	被保険者数	資 格 取得者数	資 格 喪失者数	受給資格 決定件数	受 給 者 実 人 員
	事業所数					
H28年11月	1,407	16,839	170	212	53	144
H28年12月	1,407	16,608	143	372	72	130
H29年1月	1,405	16,496	163	276	61	155
H29年2月	1,404	16,520	177	153	61	158
H29年3月	1,401	16,526	224	215	59	176
H29年4月	1,401	16,813	782	496	129	188
H29年5月	1,388	17,005	404	204	70	216
H29年6月	1,395	17,122	275	154	55	201
H29年7月	1,394	17,157	216	160	47	189
H29年8月	1,392	17,090	128	194	61	202
H29年9月	1,389	17,042	128	175	64	169
H29年10月	1,387	17,084	237	195	82	171
H29年11月	1,386	17,027	170	227	60	172
対前年同月比	▲ 1.5	1.1	0.0	7.1	13.2	19.4

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

29年11月

(単位:円)

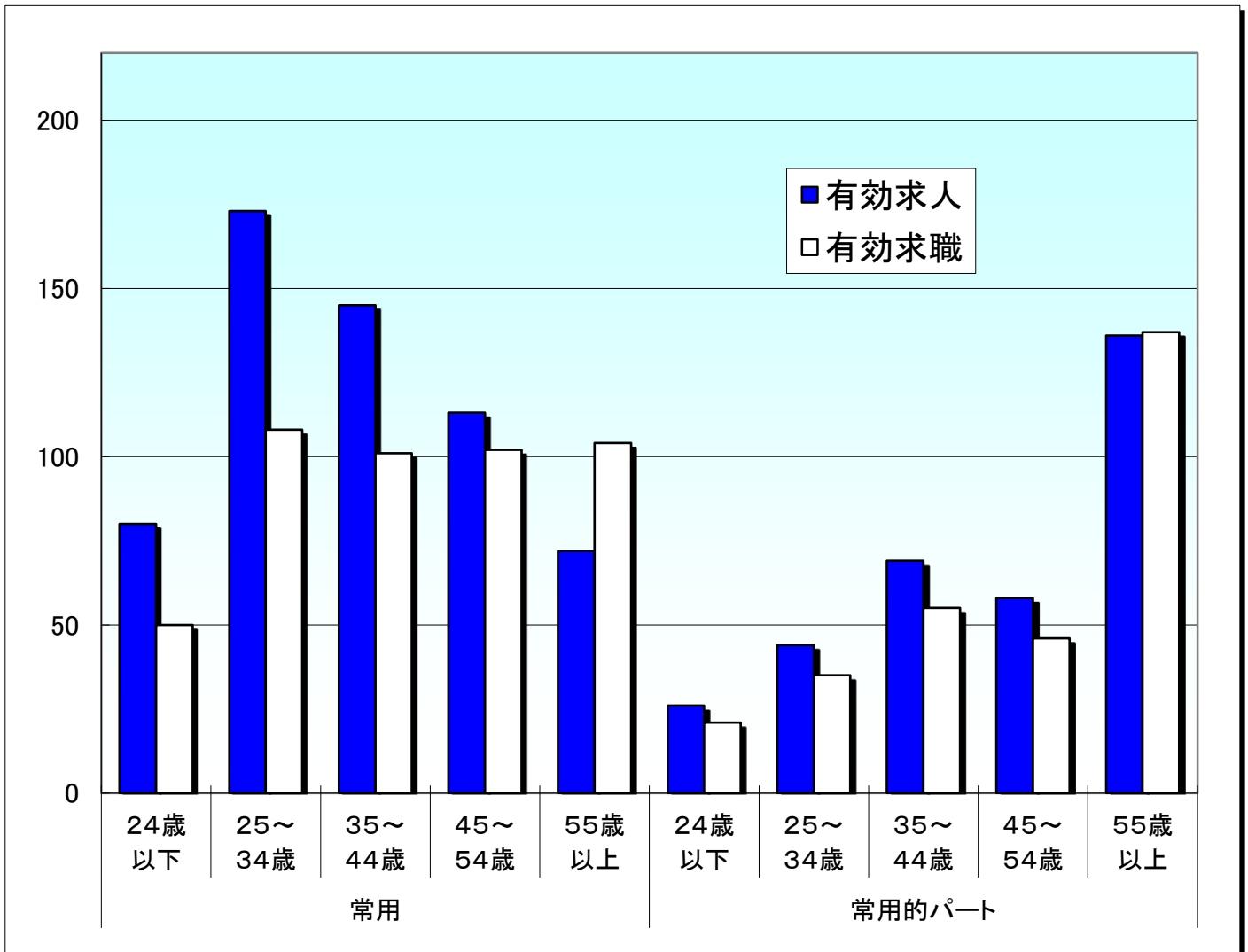
雇用形態・求人 求職別		常 用				常用的パート			
		求人募集賃金		求職者希望賃金		求人募集賃金		求職者希望賃金	
		上限平均	下限平均	男	女	上限平均	下限平均	男	女
職業・年齢別									
計		210,896	167,657	190,789	156,731	1,033	916	850	824
職 業 別	管理職	-	-	-	-	-	-	-	-
	専門・技術職	235,429	185,626	180,000	186,667	1,447	1,126	-	825
	事務職	174,805	150,870	216,000	153,182	937	918	-	808
	販売職	203,223	163,933	216,667	120,000	897	852	800	818
	サービス職	186,925	150,279	197,000	174,444	1,108	937	900	836
	保安職	-	-	-	-	-	-	-	-
	農林漁業	184,242	153,297	175,000	100,000	875	798	800	850
	生産工程	183,567	151,822	175,455	131,250	818	794	750	833
	輸送・機械運転	228,158	180,464	200,000	-	977	970	1,000	-
	建設・採掘	255,253	182,106	197,143	-	-	-	850	-
	運搬・清掃・包装等	180,000	180,000	156,923	120,000	852	828	838	824
年 齢 別	2 4 歳 以下	212,421	166,750	149,000	151,429	1,031	914	-	850
	2 5 ~ 3 4 歳	213,396	168,238	193,846	153,500	1,034	915	750	850
	3 5 ~ 4 4 歳	212,790	168,554	200,000	155,556	1,034	915	-	817
	4 5 ~ 5 4 歳	207,291	167,880	230,625	182,000	1,029	915	-	803
	5 5 歳 以上	202,589	166,706	172,727	133,333	1,035	917	858	819

(注) 「求人募集賃金」は、1カ月間に受理した求人賃金(基本給+定期的に支払われる手当、時間外手当含まず)の平均値である。

「求職者希望賃金」は、1カ月間に新たに求職申込をした者の希望賃金の平均値である。

年齢別(就職機会積み上げ方式)

平成29年11月



就職機会積み上げ方式

雇用形態 年齢	常用					常用的パート						
	合計	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上	合計	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳以上
有効求人	583	80	173	145	113	72	333	26	44	69	58	136
有効求職	465	50	108	101	102	104	294	21	35	55	46	137
求人倍率	1.25	1.60	1.60	1.44	1.11	0.69	1.13	1.24	1.26	1.25	1.26	0.99

※ 就職機会積み上げ方式とは

個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級[5歳刻みの11階級]の総月間有効求職者数で除して当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げることにより、年齢別有効求人倍率を算出する。年齢別月間有効求人数は、年齢別有効求人倍率に年齢別月間有効求職者数を乗じて算出する。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

日ごろから、ハローワークの業務運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、当所管内の雇用情勢は、求職者が減少していることなどを背景に、直近の有効求人倍率は1.25倍と平成28年6月以降1倍を超え続け、着実に改善が進んでいる状況です。

但し、業種によっては人手不足が深刻となっており、人口減少の影響も懸念されるため、一層の雇用支援が求められるところです。

一方、新規求人はやや減少傾向がみられ、先行きを注視していく必要があると考えております。

このような情勢の中、当所では、求職者の就職支援と求人の充足対策を全所を挙げて取り組んでおり、事業主の皆様への期待に忘えられないよう今後も努力して参る所存でございます。

本年もハローワークの業務について、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、各企業の皆様への益々のご発展と地元雇用の促進を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

ハローワーク十日町 所長 水口 正明

ご案内

若者の採用・育成に積極的で

雇用管理の優良な中小企業を応援します！

ご存知ですか？

「ユースエール認定制度」

～ ユースエール認定制度のご案内 ～

- 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。
- 認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

- ・ハローワークなどで重点的PRを実施
- ・若者の採用育成を支援する関係助成金を加算
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・公共調達における加点点評価 などのメリットがあります。

【認定基準】

- 1 学卒求人など、若年対象の正社員の求人申込または募集を行っていること。
 - 2 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること。
 - 3 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること。
 - 4 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下。
 - 5 前事業年度の正社員の月平均所定労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと。
 - 6 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上。
 - 7 直近3事業年度で男性労働者の育児休業取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等取得率が75%以上。
- その他厚生労働省が定める認定基準を全て満たす中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)が対象になります。

詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。